

9月8・9日開催

▼各常任委員会での質疑の主な内容は次の通りです。

## 総務経済 常任委員会

### ◎総務課所管

**Q** 育児休業について、会計年度任用職員にもフルタイムとパートタイムの2種類あると思うが、どちらも該当するのか。

**A** どちらも該当するが育児休業は1年以上になるため、会計年度任用職員は取得しても、翌年度の継続は難しい。

**Q** 男性職員の育児休業の取得率は。

**A** 取得に対する推進はしているが、実際の取得には至っていない。

**Q** 村所有の空き地について、希望者がいれば貸出するのか。

**A** 価格や区画の設定が難しいが、検討しながら払下げも含め実施していく。また、小野高校平田校の解体も県が進めていく。跡地の利用については、住宅地

として分譲を考えている。すべて村ではなく、民間による運営も検討していく。

### ◎企画商工課所管

**Q** 道の駅ひらた令和3年度決算報告について、赤字分に対する村からの補填はあるのか。損益計算書に記載の支払利息はなにか。

**A** 赤字補填は現段階では考えていない。支払利息は令和2年度の借入金利子返済となる。

**Q** ジュピアランドひらたの遊具リース料金について、令和3年度はいつからの支払いで、今後何年の契約か。

**A** 令和3年10月からの支払、7年契約。

**Q** 旧西山小学校について、経過等の周知は近隣住民だけでなく行政区単位でお願いしたい。また、周辺施設の利活用について、特に旧西山幼稚園は以前に集会所としての利用を要望していた。今回、裁判等により村所有に戻ったとのことなので、検討して欲しい。

**A** 了解した。

**Q** ジュピアランドひらたのゆり園について、前回は検討するとして他の花の提案などもあったように記憶している。球根の負担は大きいように感じるが、ただ失敗を繰り返しているだけではないか。

**A** 今年度は降ひょうによる被害で傷ついて、病気が広がってしまった。再度、育成管理方法を含め公社と検討する。

### (要望)

ゆりの育成については大きな課題と感じる。早急には解決できないにしても、方向性は示してほしい。

**Q** 庁舎内業務の割り振りについて、予算編成からも見て取れるように、企画商工課への業務の集中が明らかである。増員されるならまだ理解できる部分もあるが、例えば基幹系システムなどは総務課なのではないかと疑問があり、事務分担としてわざわざ企画商工課にして負担を増やさなく

てよさそうな業務もあるのでは。この状態で政策への注力や業務の深堀など可能なのか。

**A** 今回の機構改革後の対応として、庁内の行政事務研究会を随時開催して見直していく。

### (要望)

住民の満足と、業務効率や職員負担など考慮し、より良い機構改革として頂きたい。

### ◎住民課所管

**Q** 制度改正により、後期高齢者医療被保険者証が新しく交付されるが、被保険者の方は事前に負担割合を知っているのか。

**A** 保険証が届いてから知ることになる。

**Q** 問い合わせが多く寄せられるのではないかと、3割負担の方に変更はなく、従来の1割負担の方の一部が2割負担となるため、変更となる31名の方から問い合わせがあった場合には、丁寧の説明する。

**Q** ヤスデ駆除については、十数年前から実施しているが、いつまで

やるのか。

**A** 年4回の駆除作業を行っており、現在は減少している。来年度以降は、業者と単価契約を結び、ヤスデが発生したらその都度駆除作業を行う方向で考えている。

**Q** 保健師が健康福祉課へ異動となった理由は何か。

**A** 機構改革後の検証を行った結果で、保健師は分散するのではなく、同じ課にいた方が連携も取れ、作業効率が上がるため。なお、保健事業については、住民課と健康福祉課の連携により進めていく。

### ◎健康福祉課所管

**Q** 放課後児童クラブの村負担はどれくらいか。また、経費は支援員の給料のみか。

**A** 放課後児童クラブ運営費から利用料を引いて残りは国、県、村で負担している。不足分は村負担となる。経費は、支援員の給料のほか燃料費、電気料などの運営費が含まれてい

る。

**Q** よもぎた児童クラブの部屋割はどうなっているのか。低学年と高学年が一緒に高学年の児童が勉強できないという話もある。

**A** 3部屋あり、1部屋2学年一緒に生活している。コロナの影響もあり、濃厚接触者の特定などの関係で学年は固定して運営している。

### ◎産業建設課所管

**Q** 飼料高騰について、畜産農家への餌代支援についてはどうなっているか。

**A** 4月の専決予算により予算を確保し、酪農の頭数も含め調査を行っており、これから支給予定である。

**Q** 農業活性化基金について、今後ライセンダー整備の資金と考えているようだが、予定地等は決まったのか。

**A** これからである。  
**Q** 村営住宅の入居について、申込時に所要件で外れてしまったという事案を聞いたが、空

き戸数があるのだから柔軟に対応できないのか。

**A** 村内に住居があるため、要件に合致しないとして、お断りした事案は把握しているが、所得要件での事案は把握していない。

**Q** 県道、国道の草刈りについて、特に歩道の草刈りが行われていないが、対応は行っているのか。

**A** 地元から通報があった箇所等については現地確認の上、管理者へ通報を行っている。

#### ◎教育課所管

**Q** 今年ミニバスケのチームが東北大会に出場することのこと。保護者の負担を軽減する意味で中型バスを借りられるか。また、激励金はあるのか。

**A** 村の激励金について規約があるので確認する。また、村の体育協会からの激励金は、当該スポーツ団体との協議になるが、出来るだけの支援はしたい。バスについては、総務で

管理しているので今後確認する。

#### ◆ひらた清風中学校の部活動について

**Q** サッカーやバスケットをやっているが、部活動として中学校には無い競技を調整出来ないか。また、指導に入っている人はどのぐらいの頻度で行っているか。

**A** それぞれ仕事をしており、週末休みになっている日に指導するなど、個々で調整している。

**Q** 部活動指導員を選任するにあたり、勤務の形態はどのようなものか。

**A** 勤務時間は自治体の裁量による。地域移行も様々なやり方がある。部活動指導員が確保出来れば顧問が居なくても部活動が出来るが、選任するにあたっては要件があり、適任者が見つからない。将来は平日の地域移行も進められるため、平日でも指導できる人が居れば当たっていききたい。

また、指導員には謝金に伴うが、教員が謝

礼を貰うことは出来ない。そのシステムを改善し、教員も指導を行えるようにしていきたい。

**Q** 元々は働き方改革の中で出て来たものと伺ったが。

**A** 少子化で部活動が成立しない中で、よりよい形を提供したいことと、多忙化解消の目的がある。

**Q** 国の提言の中での勤務時間は、平日2時間、休日3時間である。地域移行後の大会の開催参加についてはどうか。

**A** 学校単位で出場していたものが、今後は学校外のチームで参加可能な動きもあるが、まだ具体的に示されていない部分もある。

**Q** 40歳以上のソフトボール大会について、午前中しか出来なかった梅雨時の開催だと悪天候の可能性があるので、時期を調整出来ないものか。

**A** 調整したい。

#### 総務経済常任委員会「報告」

##### ◎現地視察について

生コン支給事業（上蓬田字程久保地内）など村内4か所を現地視察しました。  
次の点について要請します。

▼工事に係る監督業務、竣功検査については万全の体制で実施するとともに、工期の遵守を図ること。

▼コロナ禍からの経済回復に伴う需要増加や、ロシアによるウクライナ侵攻などの影響により物価高騰が続いている。さらなる急騰に備え、先手、先手で追加的な対策の検討・実施が必要不可欠な状況にあるため各業種への支援、村民の実情に応じた独自の対策・支援など、重層的な取り組みを行うこと。  
▼監査委員の決算審査意見書での要請事項等については、十分に検討・対処され、改善を図ること。



生コン支給事業（上蓬田程久保地内）



小平地区公衆トイレ・休憩所建築工事

#### 文教厚生 常任委員会

##### ◎企画商工課所管

**Q** ふるさと納税について、総合計画に基づき進めていくとの説明があったが具体的にどのようなことか。

**A** 寄付の使途について、総合計画に基づいた選択肢があり、寄付者のご希望により反映させている。

**Q** ジュピアランドひらたのカート利用料金について、他の観光地と比較すると良心的な価格設定であるが、値上げしても良いのではという声を聞く。どう考えているか。

**A** 検討する。  
**Q** 今年度のジュピアランドひらたのイベント売上について、あじさいまつりで1千万程度となり芝桜まつりと合わせて3千万ということになるか。

**A** 売上だけみればそのくらいとなるが、仕入れ原価等は引いていない数字である。

## ◎住民課所管

**Q** マイナンバーカードの保険証機能について、病院側のシステム導入状況はどうか。

**A** 県内での導入状況はまだ3割程度である。国では最終的には全ての医療機関で使用できるよう進めている。しかし、診療費の上乗せ問題や、システム整備に係る費用問題もあり、整備が遅れている。

**Q** 国保の資格証明書の交付件数は。

**A** 4件。保険税を滞納し、納税相談に応じない等の悪質と思われる世帯に対して交付するもの。その他の保険税の滞納がある世帯に対しては、短期証の発行によりその都度、納税相談をするともに、納付状況に応じて対応している。

## ◎健康福祉課所管

**Q** よもぎ荘の増床について、その後の状況は。造成工事については村、建築工事については石川福祉会。石川福祉会で6月に建物の基

本設計の委託契約を結んだ。令和5年に造成工事、令和6年に建築工事の着工。令和7年度中に開所となる見込み。

**Q** 古殿町は個室タイプで建築したが、利用者側からあまり評判が良くないという話を聞いた。平田の増床棟は、従来あるタイプと同じ共同生活の部屋設定をするのか。

**A** そのとおり。



増床が待たれるよもぎ荘

**Q** 年金等をもらうと介護保険料が引かれて生活が大変。所得によって介護保険料も違ってくと思うが、今後、

高齢化が進んでいく中で、介護保険料はうなぎのぼりに上がっていくのか。

**A** 介護保険制度が始まってから、保険料は3倍くらい上がっている。よもぎ荘の増床も見込むと、入所すれば介護サービス費が増えるというところがあるので、給付費的には増えると思う。なるべく基金に積み立てをし、次期の計画で取り崩し、なるべく保険料を上げないようにしていきたい。

## ◎産業建設課所管

**Q** 国事業の肥料高騰対策について、肥料の購入は、農協より販売店を利用してはいるほうが多い。肥料高騰の窓口について、農協のみではなく調整確認してほしい。

**A** 購入先である農協、肥料販売店が窓口となる。以前に農地が荒れている所のとおりまとめをしたが、その後はどうなっているか。

**A** 令和2年10月に農業

委員会で全筆農地パトリールをしてまとめた。荒廃農地を同年12月から翌年3月に非農地の現地確認をした。令和3年7月の農業委員会で非農地として決定し、9月に非農地通知を発出している。

**Q** 農地転用の簡素化について、別のものにする転用できるようにしたのか。

**A** 農地転用は、以前はすべて県許可であったが、30a以下の住宅や駐車場等への転用は、村許可になり簡素化されている。ただし、太陽光など、生活に必要でないものは、県許可のままである。

**Q** 肥料高騰について、県補助はある。村単独は。

**A** 地目が畑であり出荷販売している畑作物に対して、10aあたり1500円を村単独で補助する予定。

## ◎教育課所管

**Q** こども園、小中学校で、コロナの感染が続いており、対応におわ

れるスタッフにも敬意を表したい。こどもがいる保護者は、仕事をするため子供を預けていると思うが、自身の行動を含めて体調管理を徹底してもらうようお願いしたい。

**A** 2学期開始後、1クラスを学級閉鎖とした。

## 文教厚生常任委員会【報告】

次の点について要請します。

▼新型コロナウイルス感染症については、変異株を中心とする感染が急速に拡大しており、村内の感染者数も増加傾向にある。改めて、個人の基本的感染対策の徹底、施設管理者の感染リスクを引き下げる適切な対策を行いながら、各種支援策や感染症対策に万全を期すること。

▼重症化予防を目的としたワクチン接種においては、希望者が、速やかに接種できる体制への取組みを進めること。

▼現在建設が進む複合施設は、村民の健康増や、社会教育の場となる重要な施設である。自粛生活の長期化により、身体機能や認知機能の低下が問題視されるなか、村民が利用しやすい施設として期待されていることから、工事を円滑に進めること。

▼監査委員の決算審査意見書での要請事項等については、十分に検討・対処され、改善を図ること。

感染経路が特定出来ず実施した。学校や施設で感染者が出ると、施設内での感染を抑えなければならず、一般社会の感覚と（取り組みなどが）違う状況もある。感染者、濃厚接触者に対する理解を得ながら管理を行いたい。